

議 長 町長の提案説明が終わりました。これより監査委員の審査報告を求めます。
代表監査委員、鍵和田毅君。

代表監査委員 鍵和田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、3ページをお開きください。3ページに監査報告書、意見書が出ておりますので、そちらを朗読をもって報告に代えさせていただきます。

松監第1号、令和6年7月30日、松田町長 本山博幸殿。松田町代表監査委員 鍵和田毅、松田町監査委員 井上栄一。

令和5年度松田町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び上水道事業会計決算並びに基金運用状況審査意見書の提出について。

地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和5年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに上水道事業会計決算書、その他の関係証書類について審査し、また地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査したので、その意見を次のとおり提出します。

令和5年度松田町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び上水道事業会計決算並びに基金運用状況審査意見書。

審査の対象。1、一般会計。令和5年度松田町一般会計歳入歳出決算。

2、特別会計。令和5年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、同じく松田町国民健康保険診療所事業特別会計、同じく松田町寄簡易水道事業特別会計、同じく松田町下水道事業特別会計、同じく松田町介護保険事業特別会計、同じく用地取得特別会計、同じく松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

3、公営企業会計。令和5年度松田町上水道事業会計決算。

4、令和5年度松田町一般会計並びに特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書。

5、令和5年度松田町上水道事業会計損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表。

6、松田町定額資金運用基金運用状況。

審査の期間。令和6年7月16日から23日までの6日間。

審査の基本的態度です。町長から提出された令和5年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに上水道事業会計決算、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表等の審査に当たっては、関係法令の規定に従い、決算計数の正否、出納行為の適法性及び予算執行手続等の適否について、関係諸帳簿及び証書類等を審査するとともに、必要に応じ関係者の説明を聴取し、併せて例月出納検査時の資料を、次のページでございます。活用し、厳正かつ普遍的な審査を実施した。また、定額の資金を運用するための基金の運用状況の審査に当たっては、計数の正確性及び運用の適正かつ効率性について同様に審査を実施しました。

審査の結果。町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類等を精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なもの認められた。

2、本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続に改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められた。

決算の概要。令和5年度の一般会計ほか特別会計及び企業会計は、予算現額95億856万6,000円に対し、決算額は歳入で91億7,818万3,000円、一般会計59億2,011万4,000円、特別会計は32億5,806万9,000円、歳出で84億8,301万1,000円、一般会計54億1,754万5,000円、特別会計ほか30億6,546万6,000円となり、歳入歳差引額6億9,517万2,000円、一般会計5億256万9,000円、特別会計ほか1億9,260万3,000円が翌年度に繰り越されており、健全性は維持されているものと認められた。

また、予算の執行状況は、一般会計の執行率87.97%、前年度87.98%、上水道事業会計を除く特別会計が91.60%、前年度92.02%、上水道事業会計では90.39%、前年度90.08%の執行率となっている。

執行内容としては、おおむね適正になされているものと認められた。工事等事業執行に当たっては、当初計画、仕様等を十分に踏まえ、最も安価で適正な

方法が選択されていた。

3でございます。基金の運用状況を示す書類については、審査の結果、計数は誤りないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われているものと認められた。

審査における指摘事項、4でございます。（1）全般にわたり不用額が目立つ。不用額が生じた要因をきちんと整理するとともに、適正な予算措置と予算執行により一層努められたい。

（2）道路・橋梁の維持補修は、町民にとって身近な行政サービスであり、かつインフラの基礎となるものなので、引き続き予算を有効に活用し、町民サービスの向上に努められたい。

（3）ESCO事業や松田小学校太陽光発電設備整備工事の成果が光熱水費などの決算数値にどのような影響を及ぼしているのかをよく検証されたい。

（4）庁用車の更新については、更新基準に基づき計画的になされているとのことだが、全庁的な周知が行き届いていない状況がうかがえる。更新基準を改めて共有するとともに、更新計画も策定した上で、庁用車の適切な管理を行われたい。

（5）国民健康保険税の滞納繰越分の収納率が前年度より下がっているようだが、税負担の公平性の観点からも収納率増加に向けた取組を強化されたい。

以上でございます。ありがとうございます。

議

長 ありがとうございます。監査委員からの報告が終わりました。それでは、鍵和田代表監査委員にはこれで退席していただきたいと思います。

（代表監査委員 退席）